

会議録（平成30年度第1回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 平成30年8月20日（月） 午後1時30分～午後4時
- 2 場 所 愛知県 本庁舎 正庁
- 3 出席者
（委員）魚住委員、大橋委員、中村委員、前田委員、水谷委員、山崎委員、
吉永委員
（県建設部）建設部技監、道路建設課主幹、砂防課主幹、港湾課主幹、
建設企画課主幹 他
（県農林水産部）畜産課長、農林検査課 他
（南知多町）建設課長 他
- 4 会議次第
 - （1）開会
 - （2）議事
 - ① 平成30年度事業評価監視委員会の予定について
 - ② 平成30年度審議対象とする事業及び抽出方法等について
 - ③ 対象事業の審議について
 - ④ その他
 - （3）閉会

1 平成30年度事業評価監視委員会の予定について

(事務局より説明。)

[結論] 事務局原案を了承する。

2 平成30年度審議対象とする事業及び抽出方法等について

(事務局より説明。)

[結論] 事務局原案を了承する。

3 対象事業の審議

【事後評価】

(1) 道路事業

① 道路事業：主要地方道半田常滑線の審議

道路建設課から説明。

[委員] 踏切が無くなって走行時間が2分半短縮されたとのことだが、踏切が無くなればもう少し時間が短縮されるのではないか。算定方法はどのようなか。

[県] 整備前は平成17年度、整備後は平成27年度の混雑時の旅行速度の交通センサスデータを用いて算定している。
また、実走検証もしており、実走では6分37秒短縮されている。

[委員] 事前に実走をしていないとセンサスのデータで比較するのもやむを得ないと思うが、実走データがあるならそれも示した方がよいのではないか。今後は事前にも実走しておいて、事後に反映させた方がよいと思う。

[県] 資料を修正し、今後の事業に反映する。

[委員] 評価内容が主観的なものが多いので、当初これだけの短縮時間を想定していて、実際これだけ短縮された、というような比較があるとよいと思う。ヒアリングについて、もう少し客観的に評価出来るようなものがあるとよいと思う。

[県] 当初想定 of 短縮時間もあるはずなので、今後比較等を配慮していく。ヒアリングについても、事前にアンケートを取って比較するなど、客観的な評価が出来るように今後検討していく。

[委員] 事前の段階で実走調査はやっていないのか。

[県] 事業採択に向けて測っていると思われるが確認する。

[委員] 地震減災対策の推進について、高架橋の歩道部が津波高潮時の緊急避難場所として位置づけられたとあるが、計画当初から関係機関と調整を行っていたのか。

[県] 東日本大震災を受けて、半田市が防災計画を見直して指定された。

[委員] 事業費が大きく事業期間が長い事業なので、再評価時や見直しの段階で検討する機会を積極的に取ってもらえればと思う。

[県] 引き続き、防災の観点も踏まえて事業を進めていきたいと思う。

[委員] 事業費の増額について、金額の大きさに対して説明が不十分ではないか。

[県] 増額の主な要因としては3つあり、1つ目は、成岩高架橋の施工において、鉄道事業者との施工協議および周辺の精密機械工場への振動対策により、工法変更等が必要となったものである。2つ目は、成岩高架橋と右折立体間の盛土を施工するにあたり、用地取得後に地質調査をしたところ、地盤改良が必要になったものである。3つ目は、用地補償によるもので、対象の物件調査をしたところ、当初の想定よりも物件補償費が必要になったものである。以上、3点が主な増額要因である。

[委員] 調書の事業費に対する評価に補足した方がよいと思う。
また、対応方針においても、工法変更による増額に対して記載しているが、こちらも関連して補足した方がよいと思うがどうか。

[県] 指摘いただいた箇所について、調書を修正する。

[委員] 鉄道事業者との協議については、事前の段階で分からなかったのか。

[県] 事業採択後に鉄道事業者が詳細な施工検討をした結果により分かったことである。

[委員] 同種事業に反映すべき事項は、鉄道事業者との協議に対しても慎重に事前協議することを記述すべきではないか。

[県] 調書に記載して、今後の事業に反映させたいと思う。

[結論] 評価調書(案)を修正するという条件付きで了承する。

②道路事業：一般国道473号桜形拡幅の審議

道路建設課から説明。

[委員] 交通量が増加したという結果があるが、歩道設置による交通安全性向上という効果も述べている。しかし、交通量が増加したことで安全性が阻害されるようなマイナス要因も考えられるがどうか。

[県] 小学校・保育園に聞いたところ、安全に通学できることは確認されており、交通事故も事前事後とも起きていない。

[委員] 調書で見ると交通量増加と安全性向上の相反する内容が記載されているので、歩行者と分離されたことによって、安全性が向上したとの記述にしてはどうか。

[県] 調書を修正する。

[委員] 土地改良事業の用地取得制約とはどのようなことか。

[県] 道路事業の一部区間に土地改良事業の区域があり、補助金を使用した事業であったことから、事業完了後一定期間は用地取得できないことである。

[委員] そのような制約があったため、用地補償費が増加したのか。

[県] 期間が延びて増加したのではなく、用地補償にあたり、対象の物件調査をしたところ用地補償費が増加したものである。

[結論] 評価調書(案)を修正するという条件付きで了承する。

(2)砂防等事業

①砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）：東万場区域の審議

砂防課から説明。

- [委員] 実績時の事業が少なくなっており、それに対する理由も記載されている。興味深く、非常に素晴らしい事業だと感じた。
今後の参考に、人家および公共施設がどれだけ減ったら、費用便益に影響が出るのか、その数字を出すことは可能か。
- [県] 費用便益については、実績値の保全対象および事業費にてB/Cを算出している。当初では3.93、実績では2.96という結果になっている。
- [委員] 人家および公共施設がどれくらい減ったら、B/Cが1を下回るのか、そういう値を出すことは可能か。
- [県] 手元に資料はないが、費用便益マニュアルに基づいて数値を算出しているため、算出は可能である。
- [委員] 事業を実施するにあたり、事前評価や事業中、事後に評価を実施するが、途中で過疎化により、人家および公共施設が減少する事が起こり得るが、その都度見直しをかけるということを、同種事業に反映すべき事項に記載することは可能か。
- [委員] 水谷委員の指摘の主旨は既に記載されていると思うが、具体的にどのような記述が必要か。
- [委員] 保全対象が減ってB/Cが1を下回るのはどの時点かを常に把握することで、事業計画の見直しを図るタイミングを想定しておくことが重要であると考え。
マニュアルにも記載がなく、事例もないが、そういったマネジメント的な発想が必要ではないかと考える。
- [委員] 事前に色々なシミュレーションを行うということであるなら、それぞれの人家によって、対策施設にも違いがあり、費用も違うため、その作業が非常に難しいものになるが、いかがなものか。
- [委員] 明らかに人家がたくさんあり、高齢者だけではなく、若者もいる区域に対しては問題ないが、人家6, 7戸しかないような区域に対しては、何十年後の効果を期待して造られる対策施設に対して、民家がどれくらい減る

のかを見通すことが大切である。記載することは難しいか。

[委員] どの人家が減少するのかを見通すことは、予測が難しいことであり、ケースバイケースの部分がかかなりあることから、記載は難しいように思うが何か記載方法はあるか。

[委員] シミュレーションを行い、B/Cを算出するのは、ケースが多すぎて、難しいと思うが、「事業中に生じた状況変化の動向を把握しつつ、必要に応じて、事業の見直しを実施する」と記述するのはどうか。

[県] 本区域の場合は、対象斜面のがけ下にある高等学校が廃校になってしまったわけだが、がけ上にも人家があり、対策施設の必要性に変化はなかった。同種事業で、造った施設が必要なくなってしまうことのないように、という主旨で、同種事業に反映すべき事項に記述した。

[委員] その記述に「動向を見極めた上で」等の文言を強調して入れてみてはどうか。

[委員] 調書の達成目標に高等学校の記載がない。急に高等学校の記述が出てくるため、分かりにくい。

[県] 調書の達成目標には、事業完了後の達成状況を記載しているため、高校の記述がないだけであり、事業効果の発現状況欄に記述している。

[委員] 本区域では、常に状況変化の動向を把握していたのに、この記述だと、がけ上に人家があったので、たまたま施設の必要性が変わらなかったという誤解が生じる恐れがある。「結果的には」や「事後であるのでやむを得ない」等のネガティブな表現を「動向を見極めながら事業を実施する必要がある」等の表現へ変えると良い。

[県] 了解した。

[結論] 評価調書(案)の同種事業に反映すべき事項を修正するという条件付きで了承する。

【再評価】

(1) 港湾事業

①港湾事業（内海港（地方）改修事業）：内海港の審議

（本事業は愛知県事業評価監視委員会運営要領第8条「市町村事業等の審議」に基づき、南知多町からの依頼があり、本委員会で審議を行う。）
南知多町から説明。

[委員] 中止の判断はよいことだと思う。休止の期間が平成12年から平成30年までと長いが、この間に何か考えていたのか。

[町] 経済状況の回復を待っていた。しかし、東日本大震災や今後懸念される地震を考えると人命を守るために予算を割くべきであり、マリーナ事業を実施するのは不相当と考え、今回中止の判断をした。

[結論] 評価調書(案)を了承する。

(2) 漁港漁場事業

①漁港漁場事業：費用対効果（B/C）算出方法

港湾課から説明。
特に意見なし。

②③漁港漁場事業（漁港区域海岸改良事業）：篠島漁港海岸及び赤羽根漁港海岸の審議

港湾課から説明。

[委員] 篠島漁港海岸及び赤羽根漁港海岸において、評価調書に設計津波高や胸壁天端高など T.P. 表記の数字が複数出てきて分かりにくい。どちらか一方の数字のみの記載とした方が県民の方もわかりやすいのではないか。また赤羽根漁港海岸の評価調書 P.2：未着手又は長期化の理由で、T.P.+6.8m と表記されているが、T.P.+8.6m の間違いではないか。

[県] 赤羽根漁港海岸の評価調書は、T.P.+8.6m が正しい数字なので訂正する。また評価調書の表記については、ご指摘のとおりであるため、分かりやすい表現に改めたい。

[委員] 赤羽根漁港海岸の評価調書 P.2：進捗状況で、胸壁は平成31年～平成39年の実施予定となっているが、情報提供施設は最後の2年間での実施予定と

なっている。情報提供施設の整備が胸壁の設置を待たずして実施できるものであれば、もっと早くに整備して、事業完了までの間に津波が起こった際の効果を期待することはできないか。

[県] 田原市との連携の関係もあるため、現時点ではこのような表記としているが、調整が整い次第、なるべく早く実施したいと考えている。

[委員] 両事業では、計画変更に伴う地元説明を実施したとのことであるが、地元住民の関心はどのようなところにあったのか。

[県] 篠島漁港海岸では、高潮や津波への不安があるため早く整備して欲しいという意見がある一方で、地盤から2.5m程度の胸壁が設置されることとなるため、海が見えなくなる不安や利便性が悪くなる等の意見があった。しかし、全体的には住宅が浸水するよりは整備した方が良いという意見が多かったと思う。また赤羽根漁港海岸では、胸壁が地盤より5～6mの高さとなるため、地元の代表者から圧迫感があるなどの意見があった。地元説明としては今後実施していく予定としている。

[委員] とても大事なところだと思う。東日本大震災でもあったが、このような施設整備を行う際は、ただ高い壁を整備するだけでなく、なるべく住民の方々の不安や希望が反映されるように配慮していただきたい。またこれは可能かどうか分からないが、費用便益分析の便益算出で、津波や高潮の便益が考慮されていたが、それ以外にも景観的にデメリットとなる部分の便益が算出されていないため、今回は算出不要かもしれないが、そういった課題があることをお伝えしておきたい。

[県] 景観におけるマイナス面の便益については、今後の検討課題とする。

[委員] 確認であるが、事業採択時の費用対効果は未算出なのか。それとも算出しているが表記不要であるため、記載していないだけか。

[県] 篠島漁港海岸及び赤羽根漁港海岸は、どちらも国の交付金にて実施している事業であるため、国の事業採択にあたり費用対効果の算出はしているが、事業評価では、事業採択時は一定規模未満事業に該当するため、記載していない。

[結論] 篠島漁港海岸及び赤羽根漁港海岸について、評価調書を分かりやすい表現に改めることを条件に、対応方針（案）について了承する。

【事前評価】

(1) 農業農村整備事業

① 農業農村整備事業：費用対効果（B／C）算出方法

畜産課から説明。

特に意見なし。

① 農業農村整備事業（畜産総合センター種鶏場整備事業）：畜産総合センター種鶏場（移転整備）の審議

畜産課から説明。

[委員] 効果の算出の部分で、名古屋コーチンの生産羽数を100万羽から200万羽に増加するとあるが、確実に達成できるのか。

[県] 今回の事業の計画に際して、名古屋コーチン関連業界に聞き取りを行っており、今後の生産方針の計画について確認したところ、倍増は可能だということであったので、県としてもそれに見合った種ひなを供給する計画を立てた。

[委員] 名古屋コーチンは非常に人気が高いということは理解しているが、担い手の減少などといった不安要素があるのではないか。

[県] 畜産を含めた農業全体としては、後継者の問題は今後あると思うが、名古屋コーチンはブランド特産品として付加価値が高く、継続して事業を行うという方も相当あるため、そうしたことも踏まえ、今回の計画を策定した。

[結論] 畜産総合センター種鶏場（移転整備）の対応方針（案）について了承する。